

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

1. 基本方針

株式会社福島銀行（以下、「当行」といいます）は、お客様の情報保護に適切な安全管理措置を講じたうえで、オープンAPIにより電子決済等代行業者^(※1)と共に革新的な技術やアイデア、サービスが提供できるオープン・イノベーションを積極的に推進していきます。お客様の悩みや課題を解決できる、高度な金融サービスの実現を目指し、電子決済等代行業者と連携及び協働していきます。

(※1) 銀行法等の一部を改正する法律(平成二十九年六月二日公布)による改正後の銀行法第二条第十八項に定める事業者

2. オープンAPIに係る体制整備

(1) 資金移動(更新系)

当行は、利便性の高い金融サービスの実現を目指し、資金移動に関するオープンAPIの体制の整備^(※2)を行っております。

個人及び法人のお客様について2020年6月を目途に体制整備を行う予定です。

(※2) 改正後の銀行法第二条第十七項一号に定める行為。

(2) 口座照会(参照系)

当行は、利便性の高い金融サービスの実現を目指し、口座照会に関するオープンAPIの体制整備^(※3)を行います。

個人及び法人のお客様について2018年10月を目途に体制整備を行う予定です。

(※3) 改正後の銀行法第二条第十七項二号に定める行為。

3. オープンAPIに係るシステムの開発及び運用について

当行は、一般社団法人 全国銀行協会が公表している「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書 オープン・イノベーションの活性化に向けて」(2017年7月)に基づくAPIの仕様標準、セキュリティ原則に準拠しシステム構築を行います。

※当行のAPI連携システムの設計・運用及び保守は、株式会社NTTデータへ委託し行います。

4. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る部門の名称

当行における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う担当部署は、次のとおりです。

営業企画部 連絡先：024-525-2606 E-mail：eiki@fukushimabank.co.jp

5. その他、参考となるべき情報

当行は、今後も継続して、お客様の利便性の向上に努めてまいります。

当行のAPIの機能に関する事項、その他、変更等がある場合は、当行ホームページ上で公表していく予定です。

以上